

# 緊急事態宣言解除に伴う対応のお知らせ

大阪府の緊急事態宣言解除に伴い、施設利用の制限を下記の通りといたします。

令和3年（2021年）10月1日（金）～

## 【入館時について】

●新型コロナウイルス感染拡大防止の対策として、ご来館される際は以下の事項を厳守くださいますようお願い申し上げます。

1. マスクを着用して入館してください。
2. 体調不良者は来館をご遠慮ください。
3. 手指消毒を行ってください。
4. 受付で健康状態の確認、体温チェック等を行います。

## 【屋内の利用時について】

●新型コロナウイルス感染拡大防止の対策として、ご利用にあたっては以下の事項を厳守くださいますようお願い申し上げます。

1. 体調不良者はご利用いただけません。
2. ご利用前後には手洗い・手指消毒をお願いします。。
3. 各部屋の**定員については定員内**で利用可能。但し、大声を発する活動や歌唱する活動については、**定員のおおむね2分の1以内**とさせていただきます。
4. おおむね1時間ごとに部屋の換気を実施してください。（扉・窓を開放）。
5. 利用者はマスクを着用してください。

※1 マスクをしたままの活動が困難であり、フェイスシールドを使用する場合は、対面を避け人との間隔を1m以上確保するなど、飛沫拡散等に注意すること。

※2 スポーツを行う際は声を出すことを避け、サイレントプレーに努めること。

6. そのほか新型コロナウイルス感染防止のため施設管理者が定めた事項を遵守するとともに施設管理者の指示に従うこと。

### 【その他の注意事項】

- ・施設利用の際は「3密」を避けてください。
- ・可能な限り室内では対面を避け、会話を控えるようお願いします。

### 【利用中止に伴う使用料の還付について】

令和3年（2021年）10月31日（日）まで、新型コロナウイルスを理由に利用を中止された場合、使用料を全額還付いたしますので、受付にお申し出ください。

### 【送迎バスの運行について】

総合福祉センター送迎バスは、通常通り運航しています。